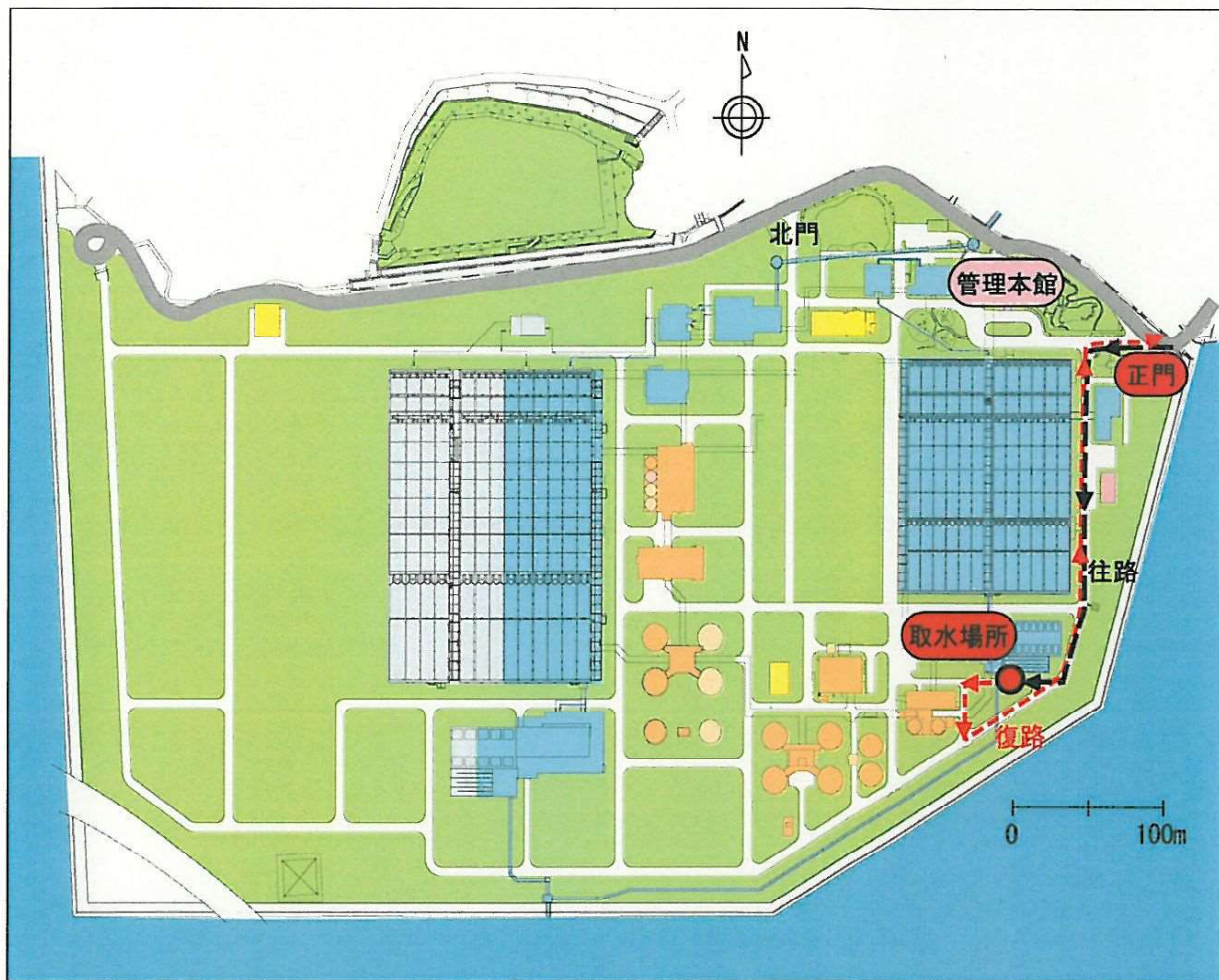


別紙

下水再生水の利用上の注意事項（太田川東部浄化センター）

- 1 取水場所 太田川東部浄化センターの塩素混和池（別図(1)を参照して下さい）
- 2 用途 公園や街路の樹木（庭木）・芝生への散水、道路への散水及び下水管渠の洗浄用水等
（飲用や水遊びには利用できません）
- 3 提供日時 平日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始以外の日）
9：00～16：30まで
- 4 利用料 無料
- 5 取水にあたっての注意事項
 - (1)運搬経路の洋光台団地の通行に当たっては、細心の注意を払って安全運転に努めて下さい。
 - (2)構内は、別図(1)に示した経路を通行して下さい。その他の経路は管理上支障となりますので通行しないで下さい。
 - (3)通行及び取水時の事故の防止や安全確保に努めて下さい。万が一事故が生じても、当社は一切の責任を負いません。
 - (4)場内の樹木や芝生を傷めないで下さい。また、建物内には立ち入らないで下さい。
 - (5)場内において事故に遭った時や取水時にポンプのトラブルが生じた場合は、必ず電話（082-286-8200）連絡して下さい。
 - (6)処理水の運搬に際して細心の注意を払い、運搬経路に飛散させないで下さい。
 - (7)下水再生水の使用は、処理水質をよくご理解いただき、その用途に沿った利用に努めて下さい。なお、その利用にあたっては、当社は一切の責任を負いません。
 - (8)その日の取水量等（取水日時、利用者名、用途、取水量）を再生水利用者記入票に記入して下さい。（備え付けのポスト内にあります。）
- 6 取水方法
現場での取水方法は下記の通りです。（別図(2)を参考にして下さい）
なお、塩素混和池の上には上がらないで下さい。
 - (1)取水場所に自動車等を止め、タンク又はポリ容器に給水ホースを固定する。給水ホースの汚染を防ぐため、タンク及びポリ容器は汚染されていないものを使用して下さい。
 - (2)給水栓をゆっくり開きタンクに給水する。この時タンクからホースが外れないように注意して下さい。
 - (3)タンク又はポリ容器に必要量が貯まったら、給水栓をゆっくり全閉にする。
 - (4)水が止まったことを確認した後、給水ホースをタンクから取り外し元の位置に片付ける。
 - (5)タンクの蓋が全閉になっていることを確認後、別図(1)の経路で正門から退出して下さい。



(1) 取水場所への経路



タンクローリー車など

ポリタンクなどへ

(2) 取水方法